

令和4年1月20日

益田市立小中学校保護者の皆様

益 田 市 長  
山本 浩章  
益田市教育委員会教育長  
高市 和則

### 新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う出校停止（部分休校）措置について（お願いとお知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、島根県知事より、県内の5市町に対し、出校停止措置の要請がありました。

それを受け、益田市では、出校停止を下記のとおり行います。大変ご心配・ご負担をおかけしますが、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、益田市教育委員会学校教育課へ連絡願います。

#### 記

#### 1. 出校停止（部分休校）の期間

・1月21日（金）～1月31日（月）

※公衆衛生上の観点から、市内の感染拡大の状況等を踏まえ、21日（金）からの出校停止といたします。

#### 2 小中学校における措置

措 置	小学校	中学校	備考
出校停止	4年～6年	1年～2年	・特別支援学級在籍で、家庭で過ごすことが困難な児童生徒は、事前に学校へご相談下さい。
通常どおり 登校	1年～3年	3年	・登下校については、各学校の指示に従ってください。 ・感染に不安を感じ休む場合は、学校にご相談下さい。

#### 3 出校停止（部分休校）期間の過ごし方

・不要・不急の外出を避けてください。基本的には、人の集まる場所等への外出を避け、自宅等で過ごしてください。

#### 4 その他

・通常どおり登校する学年は、給食があります。  
・放課後児童クラブについては、小学校1年生～3年生は授業を実施するため、通常どおり利用できます。

益田市教育委員会  
学校教育課  
電話：0856-31-0451  
FAX：0856-24-1380  
E-mail：kyoiku@city.masuda.lg.jp